

## インフルエンザ予防接種助成について

### ◆町インフルエンザ予防接種助成の概要

対象者	町内に住んでいる人(住民登録をしている人)で助成区分に該当する人
実施期間	平成29年11月1日から平成30年1月31日まで
接種回数	13歳未満…2回(1回目接種時年齢) 13歳以上…1回(※医師の判断により2回接種になることがあります。ただし、助成の対象になるのは1回のみです)
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証や健康保険証、母子健康手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(※生活保護受給者)

11月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。

インフルエンザの予防と、かかってしまった時の重症化を防ぐためにワクチンの接種が効果的です。助成対象者は、以下の概要をよく読んでから医療機関でワクチンの接種を受けましょう。

### ◆助成対象者と助成限度額

助成対象者の区分	1回目			2回目			
	接種費用	助成限度額	自己負担額	接種費用	助成限度額	自己負担額	
一般	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額	
							1歳以上の幼児、小学生 13歳未満の中学生
							13歳以上の中学生 高校生等※ 妊婦
生活保護受給世帯のうち、 1歳～高校生等と妊婦	全額	0円	1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成				
高齢者	4,860円	2,430円	2,430円 ※医療機関により異なる場合があります	65歳以上	2,430円	2,430円	
				60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人	4,860円	4,860円	0円
				生活保護受給者	4,860円	4,860円	0円
				施設入居者	3,337円	1,669円	1,668円
生活保護者で施設入居者	3,337円	3,337円	0円				

※「高校生等」とは「18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人」とします。

### ◆町内で助成が受けられる医療機関

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(高齢者のみ)	62-2350
矢吹医院	62-2169
マリアクリニック	66-2700

※町内の介護老人福祉施設(いなわしろホーム、咲楽の里)、介護老人保健施設(ケアテル猪苗代、多生苑猪苗代)で接種できる人は、施設入居者に限りません。

### ◆町外医療機関・施設で接種を受ける場合

①高齢者の区分に該当する人は、県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば自己負担額だけで接種ができます。

②1歳から18歳までの子どもと妊婦で、町外の医療機関での接種を希望する人は、償還払い(※)になります。

※「償還払い」とは、一時的に医療機関窓口で料金を支払い、後で町に申請することで助成額を戻す方法のことです。

### ◆実費で支払った接種料金について

上記の助成対象者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記の書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。

○持参書類  
領収書・接種済証・銀行またはJAの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

### ◆接種にあたっての注意事項

①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話で確認してください。

②当日の体調や持病により、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

### 【問い合わせ先】

保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115



猪苗代町議場(町役場3階)

▼開会予定日 12月5日(火)  
※一般質問は11日(月)、12日(火)の予定です。  
▼問い合わせ先  
議会事務局 議事係  
☎(62)5666

12月議会の傍聴にいらつしやいませんか  
議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。  
なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

## 議会

## 建築

狭い道路の近くに建築する場合にご注意を

建物を建築する場合、敷地は原則として幅員4m以上の道路に接する必要があります。現在幅員4m以下の道路に隣接している建物を建て替える場合などは、道路から後退して建築する必要がありますので、事前に建築士または建設課などにご相談ください。  
▼問い合わせ先  
建設課 都市整備係  
☎(62)2118

## 福祉

11月は児童虐待防止推進月間です

▼児童虐待とは?  
○身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど  
○性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど  
○ネグレクト 食事を与えない、

## 告示

第61号「指定給水装置工事業者登録(上下水道課水道管理係)」

## 掲示板

第61号「指定給水装置工事業者登録(上下水道課水道管理係)」  
第62号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示(町民生活課国保年金係)」

## 有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。  
☎(62)2111

## 公告

第31号「平成29年8月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)」  
第32号「平成29年度における猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)」  
第33号「インターネット公売の公告について(第5号)」(税務課収納係)」  
第34号「平成29年10月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)」

※告示・公告された内容については、役場前掲示板を閲覧になるか、それぞれの担当課にお問い合わせください。

## ●陸上自衛隊高等工科大学の生徒を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科大学 生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	11月1日(水)～ 12月1日(金)	平成30年1月6日(土)～8日(月) ※いずれか1日を指定します
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日(水)～ 平成30年1月9日(火)	1次試験 平成30年1月20日(土) 2次試験 平成30年2月1日(木)～4日(日) ※いずれか1日を指定します

詳しくは、担当の広報官にお問い合わせください。

【問い合わせ先】自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎(27)6724

## 粗大ごみ

### 粗大ごみでの畳の受け入れ再開について

7月から粗大ごみでの畳の受け入れを休止していましたが、12月の粗大ごみから受け入れを再開いたします。

なお、受け入れ枚数は1家庭につき8枚までと制限させていただきます。

また、新築などに伴う解体やリフォームなどで不要になった畳は、家庭系のごみではないため粗大ごみに持ち込めませんので、施工業者などへ処分を依頼するようお願いいたします。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 手当

### 特別児童扶養手当 障がいのあるお子さん のために

特別児童扶養手当は、身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・

養育している人に支給されます。※次のような場合は、手当は支給されません

① 手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合

② 児童が障害児入所施設などの施設に入所している場合

③ 児童が障がい理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

### ▼手当を受ける手続き

次の書類を添えて保健福祉課窓口で手続きをしてください。

① 認定請求書(保健福祉課に用意してあります)

② 請求者・対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票

③ 所定の診断書(療育手帳「A」および身体障害者手帳「1・2・3級」の場合は、その写しで診断書を省略できる場合があります)

### ④ 通帳の写し

⑤ その他必要な書類

### ▼手当の支払い

提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回、4ヶ月分の手当が支給されます。

### ▼手当の月額

1級...51450円  
2級...34270円

## 相談

### 新しい人権擁護委員に 渡部加代子さん

法務省では、本町を担当する人権擁護委員として、10月1

町内に住んでいる65歳以上の人で、要介護認定を受けていない人。バスの乗り降りや温泉入浴が一人で行える人。

▼場所 町老人福祉センター

▼利用日 毎週火曜日～金曜日の週に1回 午前11時～午後4時(行政区によって利用日を指定します)

▼内容 温泉入浴、介護予防体操、趣味活動など

▼費用 500円(参加費300円と入館料200円)

▼申し込み先 保健福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上提出してください。

▼その他 バスで送迎します。

▼問い合わせ先 保健福祉課 高齢者福祉係  
☎(62)2115  
町社会福祉協議会  
☎(62)5168

### ▼支給制限

受給資格者およびその扶養義務者などの所得が限度額以上ある場合、その年度(8月から翌年7月)の手当は支給停止となります。

### ▼その他

障がいの種類や程度、所得制限限度額など手続きに関する詳細については、左記までお問い合わせ下さい。

### ▼問い合わせ先

県児童家庭課  
☎024(521)7176  
保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

## 福祉

### お元気クラブで温泉 入浴や介護予防体操 をしましょう

お元気クラブでは、老人福祉センターを利用した温泉入浴や介護予防体操、趣味活動などを行っています。センターの指導員が皆さんの活動をお手伝いします。

寒くて閉じこもりがちなのに、老人福祉センターで仲間作りをしませんか。

### ▼対象者

日付けで佐藤秀一さん(内野)、星恵子さん(新在家)、齋藤裕子さん(六角)を再任し、新たに渡部加代子さん(松橋浜)を委任しました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的としています。

いじめや差別などの人権問題で困ったことがあればご相談ください。



渡部加代子さん  
(松橋浜)

### 人権擁護・行政相談 委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や法律について、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時 12月1日(金)

▼午前10時～午後3時

▼場所 町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

## 出前できます!

酢豚:850円 麻婆豆腐:800円 エビチリ:1,300円  
春巻き(5本):700円 オードブル:5,000円(税別)

まずはお電話を!

0242-65-2111

ホテルみなとや

詳しいメニューはFAXまたは郵送します。  
※総額2,000円より承ります。



### 猪苗代町民の方限定プラン!!

### 大皿コース+飲み放題

通常価格6,156円(税込)がなんと5,200円(税込)  
入湯税150円別途

日帰り宴会 夕帰りパーティー

祝賀会 ご近所なかよし会

この他にもお膳料理プランもございます。詳しくはお問い合わせください。

猪苗代志田浜温泉 湖畔の宿

レイクサイド磐光 TEL.66-2711  
耶麻郡猪苗代町大字壺揚字浜130-3



ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします



### 猪苗代スキー場で働いてみませんか?

未経験者 大歓迎!

土日のみ・短時間勤務・送迎希望・入寮希望など  
勤務希望を記入した履歴書の送付をお願いいたします。

リフト・駐車場・レストラン・チケット販売・ショップ他  
パトロール、除雪等経験者優遇いたします

履歴書送付先: 969-3102

福島県耶麻郡猪苗代町葉山7105 猪苗代スキー場 採用係



《お問い合わせ・事務担当》  
猪苗代スキー場(株)マックアースリゾート福島  
TEL: 0242-62-5100(月曜～金曜: 9時～16時)

### 猪苗代町内在住の方限定!

猪苗代×裏磐梯  
2スキー場共通シーズン券 新登場!  
おひとり様 20,000円!

満16歳以上で猪苗代町在住の方なら、どなたでも購入可能です!  
顔写真2枚(2.5cm×3.0cm)を猪苗代スキー場へお持ちください!  
その場で手続き完了! すぐにシーズン券がお手元!

ご購入の際は猪苗代スキー場へ!  
(月曜から金曜の9時から16時まで受付)